

## 知的財産基本法案の国会提出にあたって

平成14年10月16日  
知的財産戦略会議民間委員一同

本年2月の通常国会での施政方針演説において、日本国総理大臣としてはじめて、小泉総理が知的財産戦略会議を立上げることが表明されて以来、官民一体となってきわめて迅速に知的財産政策が推進されてきました。7月には知的財産戦略大綱が発表され、またこのたびは、政府によって知的財産基本法案が作成されました。

知的財産戦略が短期間に、着実な成果を上げてこられたのは、内閣をはじめ政府関係府省の努力もさることながら、知的財産に関する小泉総理大臣の強力なリーダーシップによるところが大きいと思います。知的財産戦略会議の民間委員として敬意を表します。

さて、知的財産基本法案は、我が国が知的財産立国にふみだす第一歩です。この法案は、知的財産戦略を総合的、一体的に推進する司令塔として知的財産戦略本部を内閣に設置することを定めています。法案成立の後、戦略本部を設置するにあたっては、政府には、この戦略本部を助ける事務局体制を整備して下さるようお願いいたします。そして、戦略本部が、大学の知的財産への戦略的取り組みへの環境整備、知財訴訟の迅速化、模倣品・海賊版対策といった関係府省にまたがる重要な諸課題を解決すべく、速やかに知的財産に関する推進計画を作成し、実施することにより、大きな成果を上げていただくようお願いいたします。